

若者たちの住まい取得を 磐田市は応援します!

総額
7,000
万円!

市外
最大

150万円

市内
最大

100万円

既存住宅を活用する考え方や、
とっでもサステナブルな

詳しくはこちらから



さらに!
新婚世帯には
新生活の支援制度も
あります

対象 全員が39歳以下の世帯または中学生以下が同居している世帯

補助対象

- ・建物購入費の $\frac{1}{10}$
- ・リフォーム経費の $\frac{1}{2}$
- ・除去費の $\frac{1}{2}$ (相続して建替えのみ)

限度額

- ・市外から転居 150万円
- ・市内から転居 100万円

**補助金額
地域NO.1!**

※令和4年12月
磐田市調べ

要件

- ・市内に持ち家がないこと
- ・10年以上、定住すること
- ・事業着手前に申請すること
(申請後に契約した経費が補助対象です)

上記に該当しない方が、既存住宅を購入してリフォームする場合、リフォーム経費の $\frac{1}{2}$ (上限50万円) を補助します。

お問い合わせは
こちら

静岡県磐田市 建築住宅課

〒438-8650 静岡県磐田市国府台 3-1

☎ 0538-37-4851

FAX 0538-33-2050

✉ kenchiku-jutaku@city.iwata.lg.jp